

# 平成17年 第2回(3月) 議会定例会から



▲第2回(3月)議会定例会の様子

平成17年第2回(3月)議会定例会は、3月7日から17日までの日程で行われました。

一般質問は9日に行われ、6人の議員が村政の重要な課題について村側の考えをたどりました。議案審議は17日に行われ、一部の議案を除き、34議案が原案の通り可決されました。



一般質問を対面式に今議会から、議員席に一般質問席を新たに設け、執行部側との対面による質問形式としました。

## 平成17年度 村長所信表明

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成17年度は、村にとって歴史的な自立スタートの一年となるでありましょ。私は、今まで以上に物事の真理と時代の変化の把握に努めるとともに、従来以上に村民主体の村政運営に努め、将来「飯館村で自立したことが良かった」と村民の皆様が納得していただけるよう、日夜村民福祉の向上と村勢伸展に精進したいと考えています。

今、私達を取り巻く状況を見ますと、世界的には温暖化現象に象徴される「地球の環境悪化」、国内的には「国の財政悪化」でありましょ。平成17年度末の国債残高は約538兆円となる見込みで、国の財政悪化は一段と進み、極めて深刻な状況となっております。さらに国内では、「人心の荒廃」が重大かつ喫緊な

問題となっております。家族間や因果関係がない殺傷事件、そして幼い子どもなど弱い立場の人間が襲われる凶悪犯罪が、日常茶飯事になっている状況にあります。こうした問題は、人の大切さやものの大切さ、家族の大切さ、時間の大切さなど、「心の豊かさ」が、やもすると忘れられ軽視されてきた生き方や生活スタイルに、根本的な要因があると思っております。

私が、第5次総合振興計画の基本理念を「まじらいフ」とした思いは、こうした時代的背景を切実に痛感したからです。すなわち、「地球環境悪化」も「国の財政悪化」も「人心の荒廃」も、現在の私達一人ひとりが、従来の経済成長優先の価値観から脱却し、「まじらい」な考えや心構えをもって、日常の生活スタイルを意識的に変えていく必要があります。

そしてこのことは、市町村・県・国といった行政に

### 《主要施策》

#### 地域間競争に対応した産業の振興

##### 農業

2年目を迎えた新たな米政策の改革による「米づくりにあるべき姿」を目指し、意欲と情熱を持って取り組む農業者を全力でサポートします。

また、「新鮮・安全・安心」をキーワードに、有機循環型農業を目指し「飯館ブランド化」を図りながら生産者と消費者の結びつき(顔の見える関係)の構築と、地産地消への足がかりとなる各種農業振興策を今年も推進します。

認定農業者や担い手の掘り起こしと育成を推進し、

農業者が主体性を持って取り組めるように支援します。エコファーマー認定者を増やし『売れる米づくり』を支援します。リンドウやプロットコーリを転作作物として、水田を活用した産地づくりの支援をします。

野菜については、パイプハウスの導入を支援し、施設を活用した長期出荷体制の確立と連作障害克服のためのパイプハウス内容土事業、品質向上への被覆資材助成、規模拡大のための作業・出荷機械の助成措置をします。

花卉についても、パイプハウスの施設導入を図りながら新品種導入の支援をします。

#### 新山村振興等農林漁業特別対策事業

現在建設中の農協の集出荷場が今年6月から使用できる予定です。農産物の一元集荷体制の確立が図られるため、生産拡大が期待されます。

また、真空予冷設備も併設されることで、販路の拡大と産地間競争にも対処出来るため、有利な販売体制の確立が図られるものと思えます。

#### 畜産

受精卵移植事業については、飯館牛銘柄確立のための育種価の高い高能力牛の育成を優先に実施します。また、引き続き農協有導入手業、高齢者等肉用牛雌牛貸付事業、さらに家畜導入基金協会の資金を活用した女性対象の導入事業を実施します。

家畜排泄物対策については、意欲的に多頭化に取り組む、新たに法適用となる畜産農家に対し、村の基金を利用しての補助をします。

#### 林業

森林の公益的機能の維持発揮及び水源涵養、自然環境保全のため、長伐期施策に向けた取り組みとして、各種造林事業全般に20%を

限度として上乗せ補助をします。

また、森林所有者等が森林整備のための地域活動に取り組む、一体的な森林の施業の実施にも上乗せ補助をし、森林の維持管理の推進を図ります。

#### 商工業

今年も引き続き、融資保証料の助成事業など、商工業者の経営安定のために支援をします。

#### 観光

これからの村勢伸展の大きな鍵となるのが、交流人口の増大です。

飯館村には、魅力ある様々な資源・素材があります。これを更に生かし付加価値を高め、地域全体の魅力を一層高めることが、交流人口増大を図る重要な戦略と考えています。

「きこり」に併設した健康増進施設は、自然環境に恵まれた「あいの沢」全体の空間とあわせ、魅力ある

健康増進基地として、新たな交流人口の増大が図られるものと思えます。

また、電源地域交付金事業の実施期間が、平成18年度までですので、この有利な補助事業を活用して、交流人口の増大や産業振興に結びつくような具体的な事業計画を、議会ははじめ関係団体などと新年度の早い機会に協議を進め策定したいと考えています。

#### 地域住民の協働による地域福祉活動の推進と社会基盤の整備

##### 高齢者福祉

ミニデイサービスについては、今年度新たに2行政区が加わり、これで20行政区全てが事業を実施することとなります。

これにより、当事業の目的である介護予防と元気高齢者の育成、医療費及び介護給付費の節減が図られるものと期待しているところです。

##### 児童福祉

「高齢者快適住まい助成事業」については、例年人気の高い事業であり、障害者が在宅で自立した生活ができるよう支援します。

また、「一人暮らし高齢者等給食サービス事業」、「地域お助け合い事業」、「緊急通報体制整備事業」、「老人クラブ活動助成事業」なども引き続き実施し、福祉向上に努めます。

##### 学童保育

学童保育は、平成17年4月より草野小の空き教室を使用し、幼稚園の預かり保育と合同で実施します。なお、同じ場所で保育を実施するため、幼稚園の預かり保育料を、従来の約半額と

## 村長所信表明



大幅に引き下げ、保護者の負担軽減を図ることとした。

また、「妊婦健診費用の一部助成上乗せ」、「絵本で交流ふれあい事業」なども引き続き実施し、子育て支援を図ります。

### 第3期高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画

平成17年度中に策定をすることになっていきます。

この策定にあたっては、高齢者はもとより、現在サービスを受けておられる方あるいは関係機関とも十分協議しながら策定していきます。

### 健康づくり

今年度は各種検診の見直しを行っています。主な見直しとしては「基本健診」、「胃がん健診」の対象年齢「30歳以上」を「40歳以上」に、また「企業健診」については村外居住者を対象外に、さらには「人間ド

ック」の社会保険加入者廃止などです。

これらの見直しは、補助事業の基準にあわせたことと、村の自立計画大綱の考え方に基づき、事務事業の見直しの一環として変更しました。

### 診療所の統合問題

この問題は、将来にわたる大変重要な課題です。向こう1年間じっくり時間をかけながら検討していきたいと考えています。スケジュール的には、4月中に「飯館村診療施設検討委員会」を設置し、年5回程度の委員会を開催しな

### 生活の基盤整備

から、12月議会までには基本方針を出したいと考えています。

道路は、引き続き村道、農林道の整備を図ります。村内外に通じる国・県道の整備についても、強力に係機関に要請していきます。

平成17年度の整備計画は、県営事業では、村道左須大倉線、ふるさと農道緊急整備事業飯館地区（芦原）、過疎基幹農道前田地区、農免農道野手神地区、中山間地域総合整備事業いいたて中部地区で伊丹沢笠石線、東原原線、大西壇ノ原線、ふるさと林道緊急整備事業堤入線、林道開設事業栃窪大倉線の9路線を予定しています。

村で行うものは、村道深谷飯桶線、大比首線をはじめ4路線の整備を計画しています。また、未整備路線については、今後も維持管理を徹底していきます。

### 簡易水道事業

簡易水道の給水区域外地域の生活用水については、引き続き、さわやか基金による生活用水確保事業により支援します。

### 農業集落排水事業

本事業の健全な運営を図るため、施設の使用料金の徴収方法を簡易水道使用料金の徴収方法との一元化を図り、「上下水道料金」として徴収し、事務の簡素化を図るとともに徴収率の向上と利用者の公平性の確保に努めます。

### 主要道路整備

「石ボ口坂トンネル」はトンネル本体工事がほぼ完成し、今年秋の全面開通を予定しているとのこと。村道佐須大倉線の整備については、平成15年度より県代行事業で実施中です。村道深谷飯桶線及び村道大比首線については、2次改築工事として現在鋭意

### 教育基盤の整備と学校教育における人材育成

実施中です。なお、村道深谷飯桶線については第1工区伊丹沢笠石間が完了し、次年度以降は第2工区として笠石から飯桶町の間を着工する予定です。

### 学校教育

「ゆとり教育」の理念が揺らいでおり、中央教育審議会も検討議論が要請されたようです。

本村としても県教育委員会が打ち出した学級編成の弾力化による少人数教育による指導充実方針に基づき、33人学級編成が可能になりました。

この基準による該当学年は小学校にはありませんでしたが、中学校を全学年3クラス編成とすることにしました。また、幼稚園について30人学級編成とすることになりました。

学力低下のもつ一つの原因として「家庭・地域の教育力の低下」が叫ばれています。各家庭・地域において子ども達の基本的な生活習慣を身につけていくことも学力向上のため大切です。村教育委員会では、昨年から「たつぷりほめる、しっかりとしかる」運動を提唱していますので、本年度は更にこの運動を全村的な展開を図っていききたいと考えています。

### 社会教育

海洋アドベンチャースクール事業は、3カ年継続で実施を予定しています。飯館分校生対象の「ジュニアリーダー育成事業」についても、高校生が社会教育活動のリーダーとなるよう、本年度も引き続き取り組みていきます。体験活動ボランティア事業は、現在村社会福祉協議会で立ち上げ準備を進めています。一般のボランティアとあわせて展開していく

### 社会体育

総合型地域スポーツクラブ「いいたていきいきクラブ」は、設立活動1年を過

### 財政運営

ぎようとしていますが、加入者が計画どおり進みませんでした。今後の会員募集が大きなポイントと想っています。なお、クラブの運営については、当面運営が軌道に乗るまではスポーツ振興基金等を活用し財政的支援もしていきたいと考えています。

平成17年度における三位一体の改革の内容については、国庫補助負担金は税源移譲や交付金化により、約1・1兆円の削減となりました。

こうした制度改正により、平成17年度の地方交付税を17億円程度で推移するものと見込みました。ただ、平成17年度には5年に一度の国勢調査が行われます。地方交付税は、住民の数が重要な算定基礎となっており、住民の数が減少すれば、平成18年度以降の交付税額に少なからず影響することも予想しなければなりません。

### 平成16年度 飯館村一般会計補正予算

歳入歳出とも1億4、38万6千円を減額する整理予算です。そのほか、飯桶小学校環境整備事業を翌年度に繰越して実施する繰越明許費の設定、さらに地方債の確定による補正です。

平成16年度 飯館村国民健康保険特別会計補正予算  
平成16年度 飯館村診療所特別会計補正予算  
平成16年度 飯館村簡易

水道事業特別会計補正予算  
平成16年度 老人保健特別会計補正予算  
平成16年度 飯館村介護保険特別会計補正予算

各特別会計の年度末整理予算です。

そのうち、国民健康保険特別会計補正予算の中で、診療施設勘定において診療収入の減額が見込まれることから、一般会計から260万円の繰入金の追加補正をしました。

また、老人保健特別会計補正予算は、医療費給付金等の確定に伴い、国庫負担分の立替措置として、一般会計からの繰入金2、683万円を追加補正しました。

### 平成17年度 飯館村一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億3、600万円としました。前年度に比べて8億7、360万円、率にして20・3%の減です。減額の要因を昨年度当初



議案概要

予算と比較しますと、普通建設事業が最も大きく約6億2、598万円の減。次いで公債費が8、286万円の減、補助費等が5、444万円の減、人件費が4、910万円の減、物件費が3、686万円の減などとなっております。普通建設事業の大幅な減額は、広域観光拠点整備事業費がなくなつたことが大きな要因です。また、公債費残高の早期削減を推進するための起債総額を抑制し、財政調整基金の取り崩し予定額も、前年度当初予算の半分以下に抑制しています。

歳出については、事務事業の見直しや経常経費の節減合理化を徹底し、住民への基本的なサービスが低下しないよう財源の効率的かつ重点的な配分に努めたところです。

71万2千円としました。これは、前年度に比べ1、128万8千円、率にして1・4%の減です。診療施設助定では、歳入歳出総額をそれぞれ9、932万2千円としました。これは、前年度に比べ620万7千円、率にして5・8%の減です。

338万5千円で、16年度末見込額より9、146万5千円減となる見込みです。平成17年度 飯館村老人保健特別会計予算 歳入歳出総額を8億2、870万6千円としました。前年度に比べ5、318万6千円、率にして6・0%の減です。

4億3、844万円としました。これは、前年度に比べ2、509万3千円、率にして6・1%の増です。飯館村健康増進交流施設設置条例 「宿泊体験館きこり」に併設した健康増進交流施設を設置する旨の条例です。

て活用することに伴い、施設使用料を定めるものです。飯館村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 児童福祉法の一部改正により、里親について新たに児童福祉法第6条の3に規定されたため、所要の改正を行うものです。

議案概要・村長村政報告

いては、当村において医療業務に就業した場合は、奨学生として貸付けを受けた月額に、就業期間を乗じた額の返還を免除できる。以上3点の内容を改正するものです。

飯館村立幼稚園預かり保育料に関する条例の一部を改正する条例

平成17年4月から、学童保育と同一施設内で行うことから、保育料を学童保育料と同一にするための条例を改正する。

飯館村営住宅管理条例の一部を改正する条例

飯館村営住宅管理条例の入居資格要件の一部に、公営住宅法の趣旨に反する部分があったので、これを削除する改正です。

飯館村農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例

農業集落排水処理施設使用料金の徴収方法につ

て、簡易水道使用料金を徴収方法を一元化するための改正です。

飯館村企業立地支援条例の一部を改正する条例

現在の条例の有効期限が平成16年度までとなっておりますので、引き続き企業立地を図るため、支援措置を平成18年度までの2年間延長する改正です。

議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

村長・助役・教育長及び職員の出張旅費のうち、

福島県内日帰り出張の日常について、当面の間支給をしない事とする改正と、常勤・非常勤に関わらず、旅費のうちグリーン料金についても当面の間支給しない事とする改正で、関連する一連の条例について改正をするものです。

飯館村職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員について、請求に基づき早出遅出の勤務ができるようにするものです。

佐須辺地に係る総合整備計画の策定について 岩部辺地に係る総合整備計画の策定について 大倉辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地債を適用させるため、佐須地区・岩部地区・大倉地区の3地区について、辺地総合整備計画を策定する内容です。

追加議案

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了となりました佐藤昌一氏（飯樋町）に代わり、赤石沢備氏（上飯樋）を、固定資産評価審査委員会委員として選任したので、その同意を求めるところです。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了となりました菅野康雄氏（関根・松塚）を、固定資産評価審査委員会委員として、引き続き選任したいので、その同意を求めるところです。

否決

飯館村農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

飯館村農業委員会の選挙による委員定数を、14人から10人に改正するものです。

村長村政報告

（紙面の都合で内容は要約してあります）

村の自立

12月21日と22日に、村民館といちばん館にて村政懇談会を開催しました。また2月には、村内11カ所の選挙投票区毎に地区説明会を開催しました。

地区説明会では、現在の村の財政状況と今後予想される財政シミュレーションを踏まえ、自立に向けての基本的な考え方や進め方について、村の方針を説明しました。

村民にとっては具体的な生活への影響についての関心が高いこともあり、今回の説明会でも、参加者から具体性に欠ける旨の質問・意見等がありました。こうしたことについては村が一方的に方針を出すのではなく、今後村民参加のもとに十分時間をかけて、村民との協働作業の中で検討し



ていきたい旨を説明し、ご理解とご協力をお願いしたところです。

現在、庁内には職員で構成する村行政事務改善委員会と、村行政機構改革検討委員会を1月末に立ち上げ、検討に入っているところです。



▲3月18日に行われた第2回行政事務改善委員会・行政機構改革検討委員会

また、村民からなる村行政改革懇談会を、3月2日に第1回目の会議を開催し、検討をお願いしているところです。

この懇談会を中心として、多くの村民の声を拝聴し、ハードからソフトへの「まごいプラン」のみならず、さらなる自立に向けての行政改革や、村民との協働

のあり方、小さな村だからこそできるという利点などを、拾い上げていくつもりです。

ここでつくりあげた自立プランは、基本的には村民へのサービスの質を落とすことなく、村民一人ひとりが大切にされる村づくりを目指したプランにしたいと考えています。

この自立プランは、現在の私達のみならず、子や孫の世代までも「飯館村」であることに誇りが持てる計画でなければならぬとも考えています。自立の選択が誤りでなかったと言えるために、また将来の歴史評価に耐えられるような選択にするためにも、この2年の舵取りや実行が何にも増して重要であるとの認識に立ち、村政運営にあたって行くつもりです。

なお、自立プランは11月頃までにまとめられるよう精力的に進め、平成18年度より実施できるものから随時実行していきます。

### 新春村民のつどい

村民が選ぶ村の10大ニュースは、合併問題の一連の重大な事柄がトップニュースに選ばれました。第2位は「ふくしま駅伝で村の部優勝」、第3位は「100歳を迎えた方が2人誕生」でした。10大ニュースは今回で17回目となりました。飯館村の素晴らしい歴史録になるものと思います。

また、クオリティ・ライフ顕彰事業も今回が6回目。「素敵な田舎人」として4人の方が認定を受けました。今回で最終回となりましたが、この顕彰事業を通して田舎暮らしや暮らしをデザインすることの大切さが、村民の中に少しずつ広まっており、これからの村づくりに大きく寄与するものと考えています。

### 米

2年目を迎えた「米政策改革」における村の米の生産調整目標数量が、昨年末

に県から配分されています。全体の生産目標数量は4,436トンで、これを面積に換算すると、939・8畧が作付け可能となっています。これは、平成16年度の水稲作付実績面積より、約150・3畧多い数量です。

また、産地づくり交付金は、金額で約1億1,200万円の提示を受けています。これらについて、1月の「村水田農業推進協議会」にて、作付け目標面積の各集落への配分方法、産地づくり交付金の使途方法等について協議決定したところです。

### 畜産

全国的に子牛・枝肉相場が高騰しています。今年度のJA全農の県家畜市場子牛取引価格を見ると、4月から2月までの子牛セリ価格は、去勢・雌の合計6,825頭で1頭平均価格が47万7,558円と今までにない高値取引となりつつありますが、飯館

産子牛セリ価格は、更に1万円程高値で取引されています。

### 堆肥舎等の整備

法適用畜産農家60戸ありましたが、国のリース事業5戸、県補助事業3戸、村のさわやか基金補助37戸、既存の施設利用・自己資金での対応が12戸、全体で57戸の畜産農家が整備完了しています。残りについては1戸は未着手ですが、2戸は整備中であり、今年度中に完成するよう指導しているところです。

### 飯館村振興公社

去る3月3日に理事会が開催され、16年度1月までの業務報告がなされました。肥育事業は、1月までの1頭当たりの平均販売価格が93万7,528円で、前年比9,635円高となっています。

受精卵移植事業については、移植件数119頭で、受胎率は48・7%と、頭

数・受胎率とも減少の状況になっていきます。これは、夏場の連続した猛暑と、冬場の寒暖差の影響が主な要因と思われる。

ほとんどの森事業については、対前年比98・4%の売上状況ですが、今日的な情勢を考えると、経営努力をさせていただいているところです。

### 構造改革推進特区

これは、村が「大いなる田舎・まごいライフ」を推進特区」として、酒税法の量的緩和の特例により、濁酒（どぶろく）の製造免許を取得した特定農業者が、本村を訪れた方へ濁酒を提供できるようにするもので、今年1月18日に国へ申請したところです。

※3月28日に認定されました。目的は、濁酒を提供できる農家レストランや農家民宿の起業を促し、都市住民との交流拡充による、本村のグリーン・ツーリズムの進展と地域活性化を図ることです。

ただ、「どぶろく」の製造免許取得には、様々な基本的条件をクリアする必要がありますので、簡単な話ではありませんし、誰もがつかれる訳でもありません。

### 飯館楽園(株)

今年、例年になく大雪に見舞われましたが、「きり」については会議等の利用もあり、順調に推移しています。しかし、「ステキハウス」は、降雪の影響もあって利用客が鈍く、いぜん厳しい状況が続いています。

今後とも飯館牛のアンテナショップとして、また村の情報発信基地として、経営努力を要請していきます。

### 若者向村営住宅

深谷地区に6戸建設中でしたが、この2月に完成し3月1日より入居開始しています。今後は、建替えや改善及び維持保全等、総合的な再生と活用を図っていきます。

### 教育関係

1月17日には、大雪のため臨時休校の措置をとらせていただきました。その後も雪が続く中、子ども達は元気に通学しています。

1月25日には「第5回子ども議会」が開催されました。村内の小学6年生が、村の課題や今後の取り組みについて子ども達の視点で捉えた質問・提案がありました。



▲活発に質問が出された第5回子ども議会

次に飯館小学校整備事業についてですが、講堂解体などの外構工事については、平成16年度計画分について年度内完成の予定準備をしましたが、旧幼稚園舎の解体認可がおりて

いないことや降雪の影響もあり、今年度の完成が難しいとの判断から、繰越事業とさせていただきますことになりました。

過般の寝屋川市立中央小学校で発生した、不法侵入者による教師殺傷事件は大きな衝撃を受けました。学校安全対策については、事件の教訓を生かし、その都度校内電話やハンドマイクの設置・児童生徒への防犯ブザーの貸与等の措置をとってきましたが、更なる安全対策の必要性から、各学校等に防護用具を配備することとしました。

### 公民館事業



▲新成人94人が出席した平成17年村成人式

地元高校生を対象に、ジュニアリーダー育成事業を取り組んできました。公民館事業の青少年体験事業での協力や、自分達で企画して活動してくれました。このような事業を継続することにより、地域への愛着心や地域づくりの担い手になって頂けると考えています。

1月9日には、華やかに着飾った新成人94名が出席し、成人式が行われました。子育て学習県民講座及び家庭教育学級は、昨年の6月から2月まで延べ8回開催しました。数多くの親はもとより、家族の方々にご参加いただきました。青年交流事業については、昨年5月から村内外の青年の方々、延べ59人の参加を得ながら、交流事業を3回実施してきたところです。この実行委員会は3年目を迎え、継続的な交流事業の実施や地域づくりなどの計画を考えており、今後の活動が期待できるものと考えています。